

## 被災者相談窓口の開設再延長について

～9月11日(土)まで再延長します～

7月26日より開設をいたしました被災者相談窓口につきましては、8月31日までの開設予定でしたが、設置ブースを一部再編して9月11日(土)まで開設を延長いたしますので、報道方よろしくお願いたします。

### 記

設置期間：9月11日(土)(日曜日を除く)正午まで

平日 午前9時～午後4時 ※土曜日は午前9時～正午

※⑦については、9月6日(月)～9月11日(土)正午

場 所：熱海市総合福祉センター3階

設置ブース：①り災証明書申請受付・発行(災害対策基本法第63条の証明書を含む)

<税務課>

②被災者生活再建支援制度等申請受付 <長寿介護課>

③生活再建に関する相談 <静岡県災害対策士業連絡会>

④行政に関するよろず相談 <静岡県県民生活課>

⑤住宅受付ブース

・公営住宅及び民間賃貸住宅による応急的な住まいの申込

住宅の応急修理に関する受付 <まちづくり課>

・生活必需品の給与の申請受付 <長寿介護課>

⑥災害サポートレンタカーの貸与

<一般社団法人日本カーシェアリング協会>

電話070-1159-3443

⑦市民税、固定資産税・都市計画税、国民健康保険税(一部負担金を含む)、介護保険料(利用者負担額を含む)、後期高齢者医療保険料(一部負担金を含む)、国民年金保険料の減免申請の受付

<本件リリースに関するお問合せ>

□市税の減免に関すること

熱海市税務課 課税室

市民税担当（市民税・国保税） 電話0557-86-6142～6146

資産税担当（固定資産税・都計税）電話0557-86-6147～6150

□介護保険料及び利用者負担額減免に関すること

熱海市長寿介護課 介護保険室 電話0557-86-6282～6286

□後期高齢者医療保険料及び一部負担金減免に関すること

熱海市市民生活課 保険年金室 電話0557-86-6257・6259

□国民健康保険の一部負担金減免に関すること

熱海市市民生活課 保険年金室 電話0557-86-6256・6258・6268

□国民年金保険料の免除に関すること

熱海市市民生活課 保険年金室 電話0557-86-6260・6261

■り災証明書・災害対策基本法第63条の証明書に関すること

熱海市税務 課課税室（り災証明書発行担当） 電話0557-86-6092

■被災者生活再建支援制度等に関すること・生活必需品の給与に関すること

熱海市長寿介護課 長寿総務室 電話0557-86-6050・86-6323

■住宅・応急修理に関すること

熱海市まちづくり課 電話0557-86-6422・（公営住宅）86-6425

■その他災害に関するお問合せ

熱海市災害対策本部 電話0557-86-6298